

契約終了後の融資契約書類 のお取扱い変更について

平素は弊金庫をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

さて、弊金庫では、これまでお客様のご返済によって契約が終了となった融資関係の契約書類につきまして、従来は一律にご返却させていただいておりましたが、平成27年1月1日以降の契約終了分より、契約終了後10年間弊金庫で保管し、保管期間経過後に責任を持って廃棄させていただくお取扱いに変更させていただきます。

契約書類の返却をご希望される場合は、お手数ですが「お取扱い店舗」までお申出いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点は、「お取扱い店舗」もしくは「最寄りの店舗」までお問い合わせ下さい。

